

## こども若者支援が必要なわけを改めて問うと・・・

今日(4/30)も不登校のこどもと親御さんに会った。もう何年になるのだろうか。初めて不登校の子ども親御さんと会ったのは40年前。当時は「学校へ来ない、変わった子」。それから14年たって教育委員会に、不祥事を起こした訳ではない(笑)。児童生徒指導担当として学校、警察・児童相談所・家庭裁判所を回り、こどもの保護が仕事。こどもの最善を願って少年院や保護所へ? 最善!と自問が常にあった。時は校内暴力、シンナーやバイク盗事件、家庭内暴力や虐待被害、学校間抗争で自爆(?)へ突っ走るこども達、大人を信じられない。今は発達障害の2次被害として配慮するが、当時は子どもの緊急避難。反省的な視点は後日触れたい。そんな折、不登校のこども達の教室の保護者会に出た。母親は悩み苦し涙し語った、子育ての”失敗”と。”失敗”と言われるこども達に心は痛む。ところが、

### こどもの教育権が失われている? 自問する

ある母親が冷静に「わが子の教育権が守られていない」と語った。学校へ行きたいけど行けない、学校へは行きたくないこども達。「学校へ来ないから」と普通教育の権利が否定される。僕は無知を反省した。公務員・教師の僕はこどもの教育権を実現するのだ。学校外の通級教室設置取り組みに従事、適応指導教室「スペースゆうゆう」が実現し4年働く。学校から排除された非行のこどもを訪問し学習会、根本的な解決ではないが。でも学校は「行って当たり前」「行かない子は怠け者」との偏見に世間は満ちあふれている。親も同じで自分とこどもを責め、こどもも行かない自分を責めた。教育は権利、義務は親や教師が負うのだ。



(2012年12月30日 ミャンマー・ヤンゴン市内下町の子ども達 大森・古島氏と写る)

「行かなければいけない学校」に無理やり行き続ける、それは地獄だ。いじめ体罰、親や先生に心配かけまいと学校へ行き続ける。その先の地獄を、すでに1982年仙台駅で鹿川裕史君が示している。させてはいけない。

## 社会ありきではない、個人が社会を作り、個人の尊厳を基礎とする社会へ

日本国民は、特に公務員は残念ながら日本国憲法を受け入れていない。個人として尊重される社会を、平和の裡に毎日を送れる社会を作ろうとしているのだろうか。「～せねばならなかった」旧憲法から、「～できる」新憲法への移行には、多くの血が流れた。太平洋戦争末期、「大義より一人の命」が何よりも重い現実を受け入れた。それこそが人を救い社会を築いた。沖縄戦や広島長崎原爆の犠牲者は悔やまれ、朝鮮や中国他の被害者も辛らつ、筆舌に尽くし難い。さて現代、高校を卒業し資格を取らないと就職できない、不登校や高校中退を親が背負う。病気や障害で保護や年金を受ければ肩身の狭い生活、3分の1の労働者は非正規労働。個人を尊重する社会がない。日本国憲法第25条”生存権”は自死を含め危機的。何年も続く11万人超の小中不登校、高校不登校と中退計11万人、そして約70万人(内閣府調査)のひきこもりの若者たちの現実がダメを押す。自然災害や戦争支援は最優先だが、個人の尊厳が日常的に失われる社会、こども若者の支援を忘れてはいけない。「～できる」社会なのだから。



宮島大聖院(だいしょういん)のお地藏様

### こども若者支援の手を上げよう

2010年国は子ども・若者育成支援推進法(内閣府)を施行。これまで青少年行政は「健全育成」、非行や有害図書からこどもを守る発想。こども若者の権利を「」で括ってきた。法律は枝葉末節に拘りこどもを育てることを教育に一任した。結果、不登校・中退やひきこもり社会を拒絶した。全てのこども若者に「支援」は不可欠だ。成長したいが思うようにいかないと、世間体や自己責任に囚われる。自由と平等の生存権保障、社会環境や方法改善の「支援」が必要なのだ。(P2に条文紹介あり)

**コラム風** 最近よく風が吹く、強風が。北風と太陽のイソップを思い出す。いじめ体罰、暴言暴力、差別貧困、北風(叱責)ではなく太陽(支援)をが実感。昨年暮れミャンマー観光(旅行記、お分けします)、上記写真:大森氏らの計らいに感謝。群れを成して遊ぶ子ども、一緒に遊ぶ大人に感動!! 地元も世代交代、たくさんの子どもが遊ぶが、親は見守り? 鎌倉教育相談センターで仕事がスタート、さっそく小学生と遊びました。研究所ホームページ苦戦中、自前作成...お時間下さい。沢山のお便りに感謝! 通信双方向で、お手紙・FAX・メールください

## 会員14家族等27人で出発 9人の応援エールを頂いて



七里が浜から江の島を望む

4月に入り、こども若者支援研究所立ち上げのご案内を、お世話になった方々や数年来相談支援の方々にお送りしました。反響に恐縮です。本研究事業とこども若者支援が進展することを、会員の皆様と一緒に考え行動したいと、改めて心に印します。

### 否定概念の不登校・ひきこもりを開放する研究へ

こども若者支援を研究する？ 違和感ありますね。研究対象としてのこども若者？ No! です。不登校・ひきこもりの”存在”理解が基本です。不登校やひきこもりを分断し、排除しません。こども若者を”丸ごと受け入れ”る「社会」と「環境」の研究と実践が目的です。多くのこども若者と歩んできた僕の”無知”を問い直し、「こどもはこどもらしく」というステレオタイプに屈せず、「みんな違ってみんないい」社会を追求したいのです。如何でしょうか？

### 会員及び支援者の皆様方の声

#### ○支援者応援の声

#### △僕らのコメント

○「七里が丘 こども若者支援研究所」、いい名前ですね。滝田さんが20年近くやってきたこと全てが一つに結晶してスッキリ、まとまっているなアという印象があります。一つの地域に根を降ろしてこそ、自然や人と共に、こども若者と向き合う。それにはどうしてもドッシリとした根を張った大木が必要です。滝田さんはその大木(樹)として、これからジックリと枝を揃えていくのだと思います。加藤彰彦さん(沖縄大学学長)

△師と仰ぐ方です。約20年前、神奈川県社協の思春期懇談会に参画させて頂いたのが出会い。「裸足の原始人たち」「風になれ子どもたち」(ペンネーム野本三吉)の著書に魅せられて。沖縄では石碑「命どっ宝」発起人として沖縄平和記念公園に来る6月9日建立。沖縄大学は来年4月養護施設利用者等の学費を全額免除するそうです。

○鎌倉も、新しい議員の顔ぶれで、徐々に変わり始めているようですね。瀧田さんのあらたな取り組みも、心から応援申し上げます。横須賀からでも、なにかお手伝いできることがあれば！ 吉田雄人さん(横須賀市長)

△バトンを渡すべく若い世代の代表と、勝手に。様々なテーマを提起する聡明で情熱家。NPOを準備していた昔、市議会議員として「こども達に勉強を教えたい」と事務所に顔を、そのままの姿で市長を。媚びずめげず爽やかに市政を。

○Yさんも落ちつき、滝田さんにもお会いしたと。滝田さんをお願いした方々がいつのまにか良い状況になっていい方向に向かっているとお聞きすたびに、あせらず待つということの大切さを実感している所です。T. Tさん

△10年以上、僕への的確な助言をくださるTさん、感謝です。横須賀を愛し、吉田市長に期待する良き先輩です。

○アンガージュマンでは、大変お世話になりました。また、K君の近況(大学合格)を知りうれしく思いました。滝田さんは、これからもこども達のためにお忙しい日々を過ごされることと思いますが、どうぞお体を大切に。H. Oさん

△市内でパソコン指導のボランティアをしながら法人でも若者にお教えいただきました。K君の学びの火付け役でした。

○滝田さんの歩みを読ませていただきながら…思い出すことは山のようにありました。13年前路頭に迷って、わが娘を受け入れられず右往左往していた頃を思い出すとまだに心が痛みます。そして、今日に至るまでに関わった方々が目に浮かびます。どれだけたくさんの人たちに支えられて来たんだろうと振り返ると、今は、そんな機会を与えてくれた娘に感謝の気持ち以外の言葉が浮かびません。M. Tさん

△娘さんは一児の母。Tさんは東京で幼児の発達障害支援。パワフルな僕の目標です。本を借りっぱなしでゴメン。

○私たちはどれほどお力になっていただいたことか。不安で迷っている時、指針を頂き、安心な心で時を過ごすことができたか、本当にありがとうございます。…こどももまだまだ迷いながら歩いております。よろしく願いいたします。Yさん

△誠実で自分を責めてせめて、いちずに自己改善を繰り返す、まじめなお子さんです。一つの道を歩き始めているようでうれしいです。ゆっくりと自分の生き方をしてほしいね。 ※勝手にお便りを掲載しました、ご容赦ください

P1の子ども・若者育成支援推進法条文補足 第1条「…環境が悪化し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況にある…」、第2条第2項「…個人としての尊厳が重んぜられ、不当な差別的取扱いを受けることがないように…、その意見を十分に尊重しつつ、その最善の利益を考慮すること。」

### ご案内 (駐車場は2台分、電車の方は駅までお迎えに。事前にご連絡ください。)

相談始めます。右の日程でご連絡ください。時間は10時～16時でお願いします。訪問も同日、往復の時間も必要です、ご相談ください(土曜日訪問は受け付けたい)。会議は今後の進め方を中心に、夏ごろの講演会(予定)を協議したいです。ご参加ください。	5月の開所日程			
	13日(月)	相談(予約済み)	27日(月)	相談
	16日(木)	相談	30日(木)	応援団会議(進め方)
	20日(月)	相談	応援団会議は11時～ランチへ。	
	23日(木)	相談	1時解散です。軽食用意します。	







